破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第５０１号
宮城県岩沼市阿武隈１丁目４番12号、開始決定時の住民票上住所仙台市泉区八乙女３丁目２番地の４　コープ野村八乙女公園イースト802
破産者　鈴木　昌雄
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２９３号
静岡県浜松市中区曳馬６丁目24番14号　サンハイツ四ッ池Ａ205、前住所静岡県浜松市東区大蒲町84番地の５
破産者　平岡　義一
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３９５０号
大阪市港区市岡元町３丁目10番16―905号
破産者　武田　　隆
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３９２号
大阪府高槻市南庄所町５番14号　ドミールサンワＢ111号
破産者　平田　満男
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５６１号
神戸市東灘区向洋町中３丁目１番地の８　１番館109号
破産者　山内　恒男
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３５号
奈良県生駒市上町2428番地44　モンテ・コリーヌ　Ｆ　102
破産者　向井　重裕
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１４２号
奈良市朱雀２丁目８番地の19
破産者　野々村　和
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１１１号
愛媛県松山市東野５丁目甲930番地50
破産者　髙市　良男
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３９５号
北九州市小倉南区下貫３丁目16番26号
破産者　佐藤　勝次
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４４号
佐賀県神埼市千代田町黒井158番地２、開始決定時の住所佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀6371番地85
破産者　中島　吉尚
1　決定年月日　平成28年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２８号
青森県三戸郡田子町大字相米字内ノ沢３番地
破産者　山本　伸明
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第９９号
盛岡市盛岡駅西通２丁目５番30―401号
破産者　砂川　　淳
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１１４号
兵庫県西宮市生瀬高台26番14号
破産者　西村吉成こと　徐　　吉成
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１７５号
広島県福山市多治米町１丁目19番26―302号
破産者　鈴木　　朗
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１０４号
香川県高松市古馬場町６番地９　中条ビル５Ｆ
破産者　**菅**原佳奈江
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５９号
宮崎市大字本郷南方4465番地
破産者　川崎　明信
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２５７号
宮崎市大字本郷南方4030番地１　ウィンドヴィラＫ２―105号、開始決定時の住所宮崎市東大淀１丁目６番13号　グリーンひむか101号
破産者　緒方　　亮
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係